

令和3年 第5回全員協議会会議録

令和3年8月27日 議員控室

○事 件

町長報告事項

(1) 八雲町副町長定数条例の一部改正について (総務課)

報告事項

(1) コロナ禍における選挙運動の申し合わせについて

(2) 令和2年度議会費決算について

○出席議員 (13名)

議長 能登谷 正 人 君
関 口 正 博 君
横 田 喜世志 君
斎 藤 實 君
三 澤 公 雄 君
安 藤 辰 行 君
千 葉 隆 君

副議長 黒 島 竹 満 君
佐 藤 智 子 君
大久保 建 一 君
赤 井 睦 美 君
牧 野 仁 君
宮 本 雅 晴 君

○欠席議員 (1名)

田 中 裕 君

○出席説明員 (5名)

町長 岩 村 克 詔 君
財務課長 川 崎 芳 則 君
総務課長補佐 相 木 英 典 君

総務課長 竹 内 友 身 君
商工観光労政課長 井 口 貴 光 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君
庶務係長 松 田 力 君

事務局次長 成 田 真 介 君

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・議長挨拶

○議長（能登谷正人君） ただいまから第5回全員協議会を開会いたします。議長挨拶はありますけれども、この後の日程が多々ありますので割愛させていただきます。

◎ 町長報告事項

○議長（能登谷正人君） 早速、町長報告事項に入らせてもらいます。

課題は、八雲町副町長定数条例の一部改正についてであります。行政のほうから説明をお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 皆さんどうもお疲れ様でございます。第5回の全員協議会にて発言の場をいただきまして、ありがとうございます。

まずはですね、本当にこのコロナということで、また、北海道にも、今日から非常事態宣言が発令されたということでもあります。私もですね、こんなに長くですね、コロナが続くとは想像もしていなかったということでもありますけども、このデルタ株というのはですね、八雲町内にも入ってきているのではないかと、そんなことも感じられるようにですね、2回ワクチンを接種していても感染をしたという例もですね、町内にございます。ところがですね、このしばらくは町内にはまだコロナの感染は確認はされていません。一部の地域で何か噂等々はありますけども、町としてはですね、このコロナの、もし町内で感染をした場合は、北海道との発表と同時に町のホームページ、さらに議員の皆さんにお知らせするというので、今までもやってきたとおりでありますので、どうかですね、議員の皆様にもいろんな話はありますけども、正確な情報は議員の皆様にも必ず入ると。ただ、タイム的にですね、ちょっとずれているのは、北海道の発表と合わせるということでもありますので、その辺はご了承いただきたいと思いますが、これからもデマだとかに惑わされないようお願いをしたいと思います。

それではですね、報告事項の1番目であります。これはですね、副町長を、2名という条例を1名にしたいということで、4年前にですね、私も1名にしたいということで、この全員協議会の中でお話をさせていただきました。そのときはですね、議員の皆さんから、まだ早いぞということですね、4年間ということですね、私も肝に銘じながら今回。さらにですね、この10月で八雲町も合併をして16年ということもあり、そして合併の特例であります、合併したためにですね、国から多くお金が入ってくる仕組みも15年でゼロということで、今年はゼロでありますので、15,000人くらいの町で副町長2名というのは私もですね、財政の面から、これからの面を考えても1名でいいだろうと思いますので、議員の皆さんにはご了解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（能登谷正人君） 町長の提案説明がありましたけれども、次にもっと詳しく説明があるんですよ。

○町長（岩村克詔君） ないです。

○議長（能登谷正人君） ないですか。

それでは、副町長の定数条例の一部改正ということで、これは9月定例中に出すということでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 9月の定例会に上程する予定でいます。

○議長（能登谷正人君） 副町長の任期は11月から。

○町長（岩村克詔君） 11月から。初議会ということでありませう。

○議長（能登谷正人君） わかりました。その辺皆さんご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

○9番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） その4年の間に、1期目の要するに営業マンとして日本全国を飛び回る町長の留守がちなところを、課長の上の判断するボスとして、課を二つに分けて副町長二人において合理的にやられてきたと思うんですね。今度1人になるとですね、相変わらず町長の運動量は変わっていないと思いますので、そういった部分での留守を守る体制だとかに不安はないのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この副町長2名ということは、大変やりやすかったんですけども、今、三澤議員さんがおっしゃっているとおり、私もやりやすかったという部分は多くあったと思います。しかしながらですね、またこの職員に対しては2名いるということで、どっちかという2名ともにと複雑な部分もあって迷う部分もあったということで、今度ではですね、町長1人、副町長1人ということですからしっかりと連携をしていくと、その下に課長さんたちがきちっと連携する仕組みでいたいという思いでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○5番（斎藤 實君） はい。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○5番（斎藤 實君） 1人にした場合の、特に熊石地域のやっばり政策というんですか、そういうものを今後ですね、この4年間を見ても大きな政策というのは、熊石地区をどういう方向に向けていくのかというようなことがなかなか見えづらい部分があったんですね、今後そういう部分にはどのような対応の仕方をしていくと考えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この熊石地域、この八雲町全体は、合併当時は2万を超えた人口で、さらに熊石地域と八雲地域はどちらかという、あまりこの合併する前はそんなに経済的な人的な交流も少なかったと。この16年間ですね、人的な交流やいろんな部分でお互いに理解できたということでもありますので、これからの熊石地域には総合支所がありますので、支所を置きながらしっかりと熊石地域のこともやっていくということには変わりないということでは考えています。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○13番（宮本雅晴君） はい。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○13番（宮本雅晴君） 町の職員さんは、落部・熊石・本庁と役場3つありますけれども、それで職員さんは納得してもらえるんですかね。副町長一人ということに。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 納得というかですね、これは方針であります。さらに先ほど話したとおりですね、副町長2名ということでバランスが迷うという部分がありますので、今度は副町長が1名ということで、町長がいないときには副町長が代行しながら、役場職員も管理していくということになっていくと。さらにこれから長い目で見るとですね、これからの八雲町の人口も今は15,000人ということでありますけれども、10年後には12,000人とか11,000人になってくる統計的にも出ています。しかしながらそうならないようにですね、一生懸命、誠意努力するということには変わりありませんので、職員が迷うということはないと考えています。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 町長なにかありますか。

○町長（岩村克詔君） いいですか。

○議長（能登谷正人君） はい。

○町長（岩村克詔君） 今のですね、町長報告の（1）は終わらせていただきますけれども。

○議長（能登谷正人君） まだ終わってない。

○町長（岩村克詔君） そうですか。

○議長（能登谷正人君） 皆さんのご意見がないようですので、1番の副町長の定数条例の一部改正については、説明を終わらせてもらいます。なお9月定例に条例改正案としてでますので、またそのときにご意見のある人方は、意見を申し述べていただきたいと思います。

それでは、1番目の副町長条例の一部改正についてはこれで終わらせてもらいます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） （1）が終わりましたので、まずは二点ほど報告をさせていただきたいと思っております。

まず一点目はですね、これはお詫びを申し上げたいと思っております。8月25日に八雲町の町営住宅の二重徴収があったということでありまして。これは郵便局のゆうちょの銀行口座振替分122件を二重徴収していたと。このミスことはですね、担当者がこの2回同じことを繰り返したという単純なミスであります。その実行されて気付いたということで、ただ今ですね、内容については担当課が122件の町民の皆さんにお詫びかたがた、お金の返金を動いているということでありまして。とりわけですね、本当にこの町民の皆様にご迷惑をかけたということを、まずお詫びを申し上げたいと思っております。

続きまして、この八雲町、北海道全体に非常事態宣言が出されたこと。一件ずつのほうがいいですか。もう一つ言ってもいいですか。

○議長（能登谷正人君） どうぞ。

○町長（岩村克詔君） はい。非常事態宣言が出されたということで、前回、総務委員会のほうに、今まで北海道や国から飲食業に補償金が出ていたということで、それ以外の職種の方々に対して10万円ということで報告させていただいておりましたけれども、今回また出たということで、また飲食店には1日25,000円が出るそうで、だいたい来月の12日までだと飲食店で40数万円ほど協力したところはあるようになりますので、やはりそこに卸しているお屋さんだとかいろんな方が大変影響を受けるということで、10万円でありましたところですね、20万円アップして30万円にしたいということで9月の定例会に上程したいということで思っていますので、よろしく願いいたします。

以上、二点。一点はお詫びということでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 追加で二点町長報告がありました。一点目は、こういうことですので、ご意見のある方はおっしゃってもらって、二件目の続けてですね、二つとも同時に進行していきたいと思っておりますので、ご意見のある方は。

○14番（千葉 隆君） はい。

○議長（能登谷正人君） 千葉君。

○14番（千葉 隆君） 町長さんが非常事態宣言の給付金の関係なんですけれども、確かに10万円を20万上げて30万という、その業種いいんですけれども、産建の部分で私も委員会が違うものだから傍聴していたら、やっぱり一次産業のほうにという意見が結構出ていて、それで農業・漁業ということで、そういった部分がどの程度影響を受けているのかという実態自体がなかなか把握しづらい状況にあるものだから、なかなかいくらということが出てこないのかなということもあると思っております。

それで今回また飲食店とそれの直接的な仕入れだとか関連業者の方に給付金を出すんですけども、それ以外の本当に業界というか、業種のほうの、もう一回聞いてみて、聞くというか、漁協だとか農協だとかも含めて、再聴取しながらその辺の影響がどれくらいあるのかということ調べてほしいなど。結構きつとその産建の委員会が出たときも、漁業者も結構いるとか、個々によるんだろうと思うんですけども、その実態がよくわからないから、まずはそのところをどういうふうな状況なのかということ調べてというか、もう一回期間がどの程度なのかを別にしてでも調査してほしいなど。それであまり影響がなかったということであれば、なにも給付の対象とかにしなくてもいいんだろうけども、それ以外にもあるかもわからないから、そういった部分の調査というのをもう一回やる必要性というのはあるんじゃないかと思うんですけども、どうお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 千葉議員がおっしゃってるとおりですね、我々もこんなに長くなるということ想定していなかったということで、これは定例会には多分、間に合わないと思いますけれども、全業種ですね、我々としても調査しながらですね、9月定例会終わった後の10月臨時会、11月の初議会等々がありますので、その中で上程しながら経済対策やいろんな政策を打っていきたいと考えています。

それとこの農業のほうは農家に確認したりしたところですね、酪農だとか水田のほうはあまり影響がない。特に影響があるのが花き、花でありますけれども、農協の仕組みはですね、共済金という

ものが出るそうでありまして、そんなに影響がないということをお聞きしております。ただこれからどういう状態であるかは調べていきたいと思っております。

また、漁業については、ホタテが●●して金額もいいということで、確かにホタテ漁業者は昨年よりは幾分良いということをお聞きしておりますけども、それ以外のカレイや、いろんなものがコロナの影響で安くなっているとお聞きしております。それは両漁協、またひやま漁協ともしっかりと話し合いをしながら、どんな支援ができるのか、さらにどんなことが考えられるのか。そして今千葉議員がおっしゃっているとおりですね、それ以外の業種に対してもしっかりと調査をしながら政策を打っていききたいという思いでありますので、議員の皆様も何かあれば情報をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 千葉議員いいですか。

○14番（千葉 隆君） もう一ついいですか。

○議長（能登谷正人君） はい。

○14番（千葉 隆君） 産業別もそうなんだけれども、個々の一回1万円の商品券を配ったんだけど、これだけ長くなると、やっぱり経済的な部分もあるし、フラストレーションの部分もあるだろうし、そういった部分の緩和策も必要なのかなという部分もありますので、間髪入れず何回もやるよりも一定程度時間を置いた中で、また非常事態宣言中にああいうことをやるのもあまり効果がないということもありますから、タイミング的な部分も精査しながら事業をやっていかなければならないというのが、前回の1万円商品券を配ったときもいろいろと苦労した部分が見えていますので、そういった部分のかたちというか、政策の部分もちよっとある程度全体的な支援ということをやっていかないと、大変な部分があるのかなと思いますので、意外と業界団体、産業的な部分もあるんだろうけれども、そっちはそっちとしてやるんだけど、個々の支援も忘れないでほしいなと思いますので、それについては経験がありますので答弁はいいと思いますので、そういった検討だけはしていただきたいなと思います。

○議長（能登谷正人君） 行政側でいろいろな面で検討してみてください。

○町長（岩村克詔君） はい。

○3番（佐藤智子君） はい。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、千葉議員がおっしゃったんで、全業種調べるのかと思いますけれども、ちよっとくどくなりますけれども、個別具体的な業種を上げさせてもらいますが、クリーニング店ですとか、理美容業界、それから学童保育やらNPO法人、また障がい者施設とか介護施設など、そういうところの影響も多岐にわたると思いますので、そちらのほうにも手当てが必要な場合には支援していただければと思うんですけれども、調査が必要だと思うんですがいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、コロナの影響というのはですね、少なからず全町民に私も影響しているということは感じております。大なり小なり皆さんに影響しているというのは感じております。ただ、大きく影響しているところ、少ないところがあるんだろうと思いますので、先ほど答弁したとおりですね、これからいろんな業種、さらに町民の中のいろんな声をききながら政策に打っていききたいとそんな思いでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので、この二点につきましては、了解済みということで閉めさせていただきます。

○総務課長（竹内友身君） 議長、一ついいですか。

○議長（能登谷正人君） はい。総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今回の緊急事態を受けましてですね、昨日、役場内のコロナ感染対策会議を開催しまして、公共施設の取扱いについて協議しまして、今回、時短要請、20時までの時短要請がありますので、そこを重点に夜間利用のある施設については20時までの利用と。それから町民に限定しての利用ということで対応を考えたいと思います。ほぼ具体的な詳細の記載については、一覧表にまとめまして、ホームページのほうで公開させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（能登谷正人君） このことにつきましては、質問はないですね。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので、以上をもって町長報告事項はすべて終わりました。以上で終わります。ご苦労様でした。暫時休憩します。

休憩

再開

◎ 報告事項

○議長（能登谷正人君） 休憩を解きます。

それでは、報告事項に入らせてもらいます。一つ目はコロナ禍における選挙運動の申し合わせについてということであります。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長、庶務係長。

○議長（能登谷正人君） 庶務係長。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは、コロナ禍における選挙運動の申し合わせについて、この間、議会運営委員会で協議をされてですね、結論が出されましたので、まず事務局より資料を使って説明したいと思います。

資料1をご覧ください、説明は座ったままさせていただきます。本年10月に任期満了に伴います選挙が行われていますが、新型コロナウイルス感染症については、現在も収束が見通せない状況にあります。10月の選挙では感染拡大の防止対策を万全にして選挙運動が行われる必要があると考えられます。こうした背景から、コロナ禍における選挙運動について、議会運営委員会で協議検討を行ってきたところでございます。協議の結果、二点について議会として申し合わせ事項とすることを結論といたしました。

一点目は、選挙カーによる街宣は、午前9時から午後6時までとすること。二点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策については、各候補者において十分な対応を図ることとしております。まず、選挙カーによる街宣については、公職選挙法で午前8時から午後8時まで行うことが規定されておりますけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時間の短縮を図ること、ま

た、朝は通勤時間ということや、夜は小さいお子様がいる家庭や漁業者の方であれば就寝をしているといった、住民の生活行動への配慮も踏まえて午前9時から午後6時までとしたいということでございます。

次に、感染拡大防止対策につきましては、たとえば3密の回避のために選挙カーや出陣式の人数について制限することや有権者との握手の対応をどうするかといった細かい防止対策について、申し合わせするかということも検討しましたが、そうした個別の対策については細かな制限を設けずに各候補者がしっかりと感染対策を行うこととしたため、このような申し合わせとしてございます。このほかにも効率的な選挙運動を行うことを目的に、合同の個人演説会の開催等についても検討いたしました。想定した会場が使用できないといったこともございまして、断念をしたという経過もございます。

最後に申し合わせ事項の周知につきましては、まず、新規立候補者については、現議員が申し合わせた事項として議長名で文書によりお知らせをしたいと考えております。現議員の皆様につきましては、改めて文書を9月に送付することを考えてございます。コロナ禍における選挙運動の申し合わせについて、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 今、協議してもらう前に、確か1日おきにやるという案もあったんじゃないだろうか。それを。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） その選挙運動の日程というか、期間、どの日にやるかという制限についても協議は検討したんですけれども、そこについては特段制限は設けないということで委員会の中では決めました。

○議長（能登谷正人君） ただいま、事務局のほうからコロナ禍における選挙運動の申し合わせについてということで、決めていただいたことを説明していただきました。このことについて何か皆さんご意見がありましたら。

一つずつ私のほうから。この街宣は9時から6時まででよろしいですね。それから感染拡大防止のために、各候補者が車から手を伸べて握手したり、降りて行って握手してやるのが多々選挙であるんですけれども、こういうことも今の説明では、各陣営に任せるということですね。

それから、心配されるのは、3密の関係で、選挙カーの中、たとえば運転手さんと候補者とウグイス嬢ですね。5人乗ると3密になっちゃう。4人だったら離れてこういうのも置いて、そういう対応もどうなんですか。それも各陣営に任せるということ。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） よろしいですか。

○議長（能登谷正人君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 今、議長からお話があったとおり、そういったことも懸念されるので、たとえば3人までにしましょうとかそういった制限をするということももちろん検討はしていたんですけれども、そうした細かな制限は設けずに、そこは各陣営の方にお任せして、各陣営で対策については考えていただくということにしております。

○議長（能登谷正人君） だいたいこのペーパーに書いてあること以外は、ほとんどが各陣営で判断してですね、3密を防ぎながら相手にうつさないという方法もあるし、自分もうつされないのであるし、自分もうつさないという方法もありますので、その辺は十分に選対で考えながら行動してもらいたいと思います。

ほかに聞いておきたいことはないでしょうか。俺、立候補しないからいいという人もいない。いませんか。いないですね、全員。それでは、以上で終わらせていいですか。

(「はい」という声あり)

○議長（能登谷正人君） それでは、コロナ禍における選挙運動の申し合わせについては、是非、皆さん守っていただきたいと思います。それでは以上で、終わらせてもらいます。

次に、令和2年度の議会費の決算についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 議長、庶務係長。

○議長（能登谷正人君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） それでは、令和2年度の議会費の決算について、このたびまとめましたので、ご報告させていただきます。

資料の上段、令和2年度の議会費につきましては、当初予算額6,979万4千円に対して、支出が6,532万8,944円となり、不用額は446万5,056円となりました。各節の詳細につきましては表下段に記載しております。

不用額が大きくなった主なものとしてはですね、8節の旅費、こちらについては新型コロナウイルスの影響で、各種会議・視察等が中止となったことから、多くの不用額を出したという結果になってございます。同じく交際費につきましても、議長が出席する会議等について支出していたものも各会議等が中止といったようなことから、交際費についても不用額が出ております。

そのほかの節につきましては、記載のとおりの内容となっておりますので、お読み取りいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりましたけども、このことについて何かありますか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 令和2年度の終わった決算でございますので、ほとんどコロナの関係で出歩きはなかったということで、大変大きい不用額が出ましたけども、令和3年度も同じような事態になると思っておりますので、心づもりしていただきたいと思っております。

それでは、令和2年度の議会費の決算については、これで終わらせてもらいます。

◎ その他

○議長（能登谷正人君） 以上、協議事項も全部終わりましたけども、その他で皆さん何かありましたら。皆さんのほうではないですね。事務局からなにかありますか。

(「なし」という声あり)

○議長（能登谷正人君） 事務局もないですね。それでは、これをもって第5回の全員協議会を終わらせてもらいます。ご苦労様でした。

[閉会 午前10時38分]